

第1回 江の川水系下流支川域川づくり検討委員会

日時：令和3年12月21日（火）

14:00～16:00

場所：島根県職員会館 教養室3

議事次第

1. 開催挨拶
2. 委員会設置要綱説明および委員紹介
3. 概要説明
 - ・流域の概要
 - ・江の川水系下流支川域の近年の出水状況
 - ・江の川流域の治水事業の進め方
 - ・矢谷川の治水対策
 - ・波積ダム（都治川）の建設
 - ・質疑応答
4. 河川整備計画、付属資料（素案）の審議
 - ・素案の説明
 - ・質疑応答
5. 事務局からの連絡事項
 - ・今後のスケジュールについて
6. 閉会

令和3年度 第1回江の川水系下流支川域川づくり検討委員会 出席者名簿

日時：令和3年12月21日（火）14:00～16:00

場所：島根県職員会館 教養室3

分野	氏名	所属	備考	出欠
土木工学	矢島 啓	島根大学 研究・学術情報機構 エスチュアリー研究センター教授	島根県河川整備計画検討委員長	出席
地域計画	林 秀司	島根県立大学地域政策学部教授	島根県河川整備計画検討委員	欠席
景観	平本 映子	松江生活デザイン研究所主宰	〃	出席
魚介類	中畑 勝見	(公財)おがきグリーン財団 環境修復事業プロジェクトマネージャー	〃	出席
地域保健・福祉	加藤 典子	島根県立大学看護栄養学部准教授	〃	出席
自然環境 (森林土壌・水質)	藤巻 玲路	島根大学生物資源科学部助教	〃	出席
行政	伊藤 広龍	川本町地域整備課長	行政委員	代理
行政	大元 誠治	国土交通省中国地方整備局浜田河川国道事務所 副所長	オブザーバ	出席

順不同

事務局	
今岡 幸延	県央県土整備事務所長
成相 剛	県央県土整備事務所土木工務部長
行武 宗軌	県央県土整備事務所土木工務第一課長
杉谷 博之	島根県土木部河川課長
國谷 康弘	島根県土木部河川課調整監
齋藤 康紀	島根県土木部河川課企画調査グループリーダー
福島 琢二	島根県土木部河川課企画調査グループ 主幹

江の川水系下流支川域川づくり検討委員会設置要綱

(名 称)

第1条 この委員会は、江の川水系下流支川域川づくり検討委員会（以下「委員会」という。）と称する。

(目 的)

第2条 委員会は、江の川水系下流支川域の川づくりのあり方や河川整備計画（以下「整備計画」という。）について検討を行うことを目的とする。

(設置期間)

第3条 委員会の設置期間は、整備計画が策定されるまでとする。

(構 成)

第4条 委員会は、次にあげる委員により構成する。

- (1) 島根県河川整備計画検討委員会の委員
 - (2) 島根県知事が委嘱した別表にあげる上記(1)以外の委員
- 2 委員長は、島根県河川整備計画検討委員会の長が務める。

(任期)

第5条 委員の任期は、整備計画が策定されるまでとする。

ただし、島根県河川整備計画検討委員会の委員の任期を超えて検討する必要がある場合は、新委員がその任にあたる。

(会 議)

第6条 委員会は、委員長が必要と認めるとき、これを招集する。

- 2 委員長は、会議の議長となり議事进行处理する。
- 3 委員長は、必要と認める場合は、委員以外の者の出席を求め、意見聴取することができる。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、河川課及び県央県土整備事務所に置く。

(雑 則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

付 則

この要綱は、令和3年11月26日から施行する。

江の川水系下流支川域川づくり検討委員会委員名簿

分野	氏名	職業・役職等	備考
土木工学	矢島 啓	島根大学 研究・学術情報機構 エスチュアリー研究センター教授	
地域計画	林 秀司	島根県立大学地域政策学部教授 島根県景観審議会委員	
景観	平本 映子	松江生活デザイン研究所主宰 (一財)平本映子藍染保存会理事長	
魚介類	中畑 勝見	(公財)ホシザキグリーン財団 環境修復事業プロジェクトマネージャー	
地域保健・福祉	加藤 典子	島根県立大学看護栄養学部准教授	
自然環境 (森林土壌・水質)	藤巻 玲路	島根大学生物資源科学部助教	
行政	野坂 一弥	川本町長	
行政	大元 誠治	国土交通省中国地方整備局 浜田河川国道事務所 (江の川流域治水推進室) 副所長	オブザーバー